
外来・在宅ベースアップ評価料（1）

当院では、ベースアップ評価料（Ⅰ）を算定し、その一部を患者様にご負担いただいております。

本評価料は医療従事者の処遇改善にその全額を充当することにより、物価高騰の中、医療従事者が安心して職務に従事することを目的としております。

何卒ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

文京根津クリニックあだち